

外部検定試験の活用

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、**4技能を適切に評価するため**、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している**資格・検定試験を活用**。

具体的な活用方法

- ① 検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で**必要な水準**及び**要件を満たしているものをセンターが認定**、その試験結果及びC E F Rの段階別成績表示を**要請のあった大学に提供**。

学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、検定料の負担軽減方策や障害のある受検生のための環境整備策を講じることなどを促す。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、**できるだけ多くの種類の認定試験**を対象として**活用するよう各大学に求める**。

- ② **国**は、活用の参考となるよう、**CEFR**の段階別成績表示による**対照表を提示**。
- ③ **センター**は、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し高校3年の4月～12月の間の2回までの**試験結果を各大学に送付**。
- ④ **共通テストの英語試験**については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、**平成35(2023)年度までは実施**し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
- ⑤ **各大学**は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。
- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験実施については、別途検討する。

「大学入学共通テスト実施方針」(平成29年7月13日)は以下のURLで御覧いただけます。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/07/1388131.htm

現在のセンター試験の果たしてきた役割と課題

i) 果たしてきた役割

- センター試験受験者の98.7%という最も多い受験者を集めている科目であり、平成18年度試験からリスニングを実施するなど、高校段階での英語教育の成果を適切に評価しようとする工夫が重ねられてきた。

ii) 課題

- リーディング、リスニングの2技能しか評価できていない。
- 4技能を問うべく工夫がなされてきたが、発音・アクセントを問う問題や、会話文において単語を並びかえる問題など、受験生はスピーキング・ライティングの能力を間接的に問う問題への対応が必要となり、4技能の修得が進んでいない。
- 高得点層の識別性が十分確保できていないことがある。

(例：H28試験：英語（リーディングのみ）200点中149点以上の受験者が約50万人中約20万人（国語は約7万人）)

⇒ 4技能を直接評価することが必要

大学入試英語成績提供システムへの参加要件①

◆大学入試英語成績提供システム参加要件（平成29年大学入試センター裁定）より抜粋

第1 趣旨

大学入試英語成績提供システム(以下「成績提供システム」という。)への参加に必要な要件については、「大学入試英語成績提供システム」運営要項(平成29年理事長裁定)に定めるもののほか、この要件に定めるところによる。

(中略)

第4 資格・検定試験に関する要件

- 1 日本国内において、原則として、申請日の時点において2年以上、英語に係る資格・検定試験が広く実施されている実績があること。

ただし、既に英語に係る資格・検定試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、独立行政法人大学入試センター大学入試英語成績提供システム運営委員会(以下「運営委員会」という。)の審議により、基礎となる資格・検定試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、実績が2年に満たない場合であっても参加を可能とする場合がある。

- 2 日本国内において広く高校生の受検実績や大学入学者選抜に活用された実績があること。

ただし、既に英語に係る試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲内での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、運営委員会の審議により、基礎となる試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、受検・活用実績にかかわらず参加を可能とする場合がある。

- 3 1回の試験で英語4技能の全てを極端な偏りなく評価するものであること。

また、技能別の成績をセンターに提供することが可能であること。

ただし、4技能を極端な偏りなく評価している試験であって、テスト設計上、4技能別の成績を示すことができない場合には、4技能別の成績表示に最も近い方法で成績を提供することが可能であること。

- 4 高等学校学習指導要領との整合性が図られていること。

- 5 CEFR(Common European Framework of Reference for Languages)(ヨーロッパ言語共通参照枠)との対応関係並びにその根拠となる検証方法及び研究成果等が公表されており、実施主体においてその対応関係を検証していく体制が整っていること。

大学入試英語成績提供システムへの参加要件②

第4 資格・検定試験に関する要件（続き）

6 毎年度4月から12月までの間に複数回の試験を実施すること。

当該複数回の試験は、原則として、毎年度全都道府県で実施すること。

ただし、当分の間、受検希望者が著しく少ない地域では、近隣の複数県を併せた地域で合同実施することができる。
この場合であっても、全国各地の計10か所以上で複数回の試験を実施していることを要するものとする。

その試験に申し込んだ受検希望者の受検機会の確保に努めること

7 経済的に困難な受検生への検定料の配慮など、適切な検定料であることを公表していること。

8 障害等のある受検生への合理的配慮をしていることを公表していること。

9 試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策を公表していること。その際、次の（１）及び（２）の要件を満たしていること。

（１） 会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が、受検生の所属高等学校等の教職員でないこと。

それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すこと。

（２） 受検生の所属高等学校等の教職員が採点に関わらないこと。

10 採点の質を確保するための方策を公表していること。

11 不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策を公表していること。

（中略）

第6 その他

1 成績提供システムへの参加に当たっては、別に定める協定書等を遵守すること。

2 本参加要件及び別に定める協定書等で約する内容が満たされなくなった場合には、改善案を速やかに理事長に提出するとともに、これに係る状況を公表すること。

理事長は、改善状況の確認を行い、改善されない場合は必要に応じ当該試験についてシステムへの参加を取り消すものとする。改善状況の確認等必要な手続きについては、別に定める。

大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
1		C2 Proficiency
2		C1 Advanced
3		B2 First for Schools
4		B2 First
5		B1 Preliminary for Schools
6		B1 Preliminary
7		A2 Key for Schools
8		A2 Key
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
11	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests
	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
12		Advanced
13		Basic
14		Core
15		CBT
16	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
17		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
		実用英語技能検定(英検)
18		1級(対象:「公開会場実施」)
19		準1級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」)
20		2級(対象:「公開会場実施」・「4技能CBT」)
21		準2級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」)
22		3級(対象:「公開会場実施」・「1日完結型」・「4技能CBT」)
23	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS) (アカデミック・モジュール)

民間の資格・検定試験の活用事例

＜九州工業大学の例＞ ※平成30年度一般入試学生募集要項より

② 情報工学部の換算表（置き換え）

前期 後期	TOEIC		TOEFL			GTEC		実用英語 技能検定 （英検）	Cambridge English	IELTS	TEAP 4 技能
	2 技能 （L&R）	4 技能 （L&R） （S&W）	Junior comprehensive	iBT	Junior standard	for Students 3 技能	CBT				
50 点	600	860	325	45	770	620	1000	（注）	150	4.5	251
45 点	550	790	320	40	740	570	880	2 級	140	4.0	226
40 点	470	680	315	35	700	510	750	—	130	3.5	200
35 点	400	580	310	30	670	460	630	—	125	—	175
30 点	350	510	305	25	640	410	510	準 2 級	120	3.0	150
25 点	300	440	300	20	620	360	390	—	—	—	125

（注）英検 1 級、準 1 級の場合、一般入試（前期・後期）では大学入試センター試験の「英語」リスニングの得点を 50 点に置き換える。

主な英語の資格・検定試験及び参加試験※

平成30(2018)年5月現在

試験名	ケンブリッジ 英語検定		英検		GTEC/ GTEC CBT		IELTS		TEAP/ TEAP CBT		TOEFL iBT		TOEIC L&R		TOEIC S&W	
実施団体	ケンブリッジ大学 英語検定機構		公益財団法人 日本英語検定協会		ベネッセ コーポレーション		テスト作成: ケンブリッジ大学英語検定機構、ブリティッシュ・カウンシル 日本事務局: (公財) 日本英語検定協会		公益財団法人 日本英語検定協会		テスト作成: ETS 日本事務局: CIEE		テスト作成: ETS 日本事務局: IIBC			
受験人数 (国内実績)	非公表 ※全世界では約550万人		約339.4万人 ※英検Jr.、英検IBAを含む英検テストファミリー総志願者数		約93万人		約3.7万人 ※全世界では290万人		約2.5万人 ※志願者数		非公表		約250万人 ※TOEICプログラム 全世界約700万人		約3.2万人 ※TOEICプログラム 全世界約700万人	
回数 年間	各10－22回 程度、計206回 (2018年・世界共通)	各2～4回	英検3回 CBT3回 (CBTは毎月実施だが、検定回ごとに1回受験可)	S-Interview、 1 day: 各級2回 CBT: 毎月実施	PBT 3回 CBT 3回	PBT 4回 CBT 2回	約40回	22回 ・24回	各3回		40－45回	28回	10回	8回	24回 (1日2回 ×12回)	18回 (1日2回 ×9回)
会場数	最大 7地区 20会場	最大 10地区 47会場	公開会場230 都市400会場+ 準会場 (海外・離島含)17,000会場	S-Interview、 1 day: 全都道府県約400 会場 CBT: 13都市約20会場	全都道府 県1,850会 場 (CBT: 58会 場)	全都道府県 700会場程度 (CBT: 70会 場程度)	20都道 府県 約90 会場	10地区 以上 会場数 未定	20都道府県 約60会場 (うちCBT約 15会場)	全都道府県 約90会場 (うちCBT11 都道府県以上、 会場数未定)	最大 10地区 78会場	会場数 未定	全都道 府県 最大247 会場 (*6)	全都道 府県最 大214会 場 (*6)	全国13 地域 最大47 会場 (*6)	全国13 地域 最大43 会場 (*6)
成績表示 方法 (※1)	CEFR・Cambridge Englishスケールスコア (80-230)・合格グレード		合否・ 英検CSEスコア(0-3400)・ 英検バンド		スコア(0-1400)		CEFR・ バンドスコア (1.0-9.0、0.5刻 み)		スコア(TEAP: 80-400、TEAP CBT:0-800)・ CEFRバンド		スコア(0-120)		スコア(10-990)		スコア(0-400) ※4技能での評価に おいては0-1000として 合算	
実施 方式 (※2)	L, R, W 紙/CB S ペア面接		L, R, W 紙 S 面接 (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S 面接/CBT (CBTは全てCBT)	L, R, W 紙 S タブレット (CBTは全てPC)		L, R, W 紙 S 面接		L, R, W 紙(※5) S 面接 (CBTは全てCBT)		CBT		紙		CBT	
受検料 (税込・円)	C2 Proficiency 25,380 C1 Advanced 22,140 B2 First 19,980 B1 Preliminary 11,800 A2 Key 9,720 (※3)		1級: 8,400 準〃: 6,900 2級: 5,800(※4) 準〃: 5,200(※4) 3級: 3,800(※4)	1級: 16,500 準〃: 9,800 2級: 7,500 準〃: 6,900 3級: 5,800	紙 5,040 CBT 9,720	紙 6,700 CBT 9,720	25,380		6,000 L/R 15,000 L/R/W/S		235米ドル		5,725		10,260	

※既存の資格・検定試験と「大学入試英語成績提供システム」参加試験とで違いがある場合、既存試験は左側、参加試験は右側の欄に情報を記載した。なお、IDP:IELTS AustraliaによるIELTSは条件付きで参加要件を満たしているとみなすことができると判断されたため、掲載していない。参加試験に関する情報は予定であり変更がありえる。
 *1全ての試験においてスコアを技能別に表示 *2: L=Listening(聞く), S=Speaking(話す), R=Reading(読む), W=Writing(書く) *3: 既存試験は実施試験センターにより異なることがあるが、参加試験はレベル毎に価格を統一する。*4: 準会場における受検料は400円引き *5: TEAP、TEAP CBT共にL/Rのみでも受験可能 *6: 開催月により異なる

各資格・検定試験とCEFRとの対照表

文部科学省（平成30年3月）

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/ TOEIC S&W
C2	230 200 (230) (210)			9.0 8.5				
C1	199 180 (190)	3299 2600 (3299) (2599)	1400 1350 (1400)	8.0 7.0	400 375	800	120 95	1990 1845
B2	179 160 (170)	2599 2300 (2599) (2304)	1349 1190 (1280)	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72	1840 1560
B1	159 140 (150)	2299 1950 (2299) (1980)	1189 960 (1080)	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42	1555 1150
A2	139 120 (120)	1949 1700 (1949) (1728)	959 690 (840)		224 135	415 235		1145 625
A1	119 100 (100)	1699 1400 (1699) (1400)	689 270 (270)					620 320

は各級合格スコア

※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

○ 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。

※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。

※ TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

※ 障害等のある受検生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。

各資格・検定試験とCEFRとの対照表（附属資料①）

■ CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）について

CEFRは、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。

CEFRが示している6段階の共通参照レベルの記述は次のとおり。

熟練した 言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した 言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の 言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

（出典）ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

各資格・検定試験とCEFRとの対照表（附属資料②）

■ 資格・検定試験とCEFRとの対応関係について

CEFRにおいては、各レベルに相当する能力を技能ごとに記述したディスクリプタ(※)が整理されている。資格・検定試験の試験結果をCEFRに関連付ける際には、欧州評議会が定めるルールに則り、資格・検定試験の目的・設計を前提として、その問題に正答するために必要な能力と各レベルのディスクリプタの対応関係について専門家による検証が行われている。

※ ディスクリプタとは、「私は～できる」といった形でCEFRの各レベル・技能別に行うことができる言語によるコミュニケーション活動を記述したもの。

■ 各試験の検証体制、検証方法等の概要

※ 各資格・検定試験の実施団体からの報告を文部科学省において集約

資格・検定試験 の名称	検証体制、検証方法等の概要 (各URLには、検証方法やスコアの詳細が分かる資料等が掲載)
ケンブリッジ 英語検定 A2 Key/for Schools B1 Preliminary /for Schools B2 First/for Schools C1 Advanced C2 Proficiency	○ スピーキングの検証には問題作成者や試験官など経験豊富な専門家8名、ライティングの検証には、CEFRとの共通スケールを開発する2年間プロジェクトの一環で、ライティングの採点経験が豊富な問題作成者や試験官から成る専門家60名が参加。 ○ スピーキング及びライティングについてはAnalytical Judgement法(典型的及びボーダーラインにあると分類された受検者のパフォーマンスについて、CEFRの閾値を判定する方法)で得られたCEFRの閾値と各試験で設定しているCEFR閾値との間に高い一致が見られた。リーディング及びリスニングはアイテムバンキングシステム(全テスト問題が統計的手法を用いて同じスケールに一貫して関連付けられることを保証する問題作成方法)を用いて出題。 http://www.cambridgeenglish.org/jp/exams-and-tests/cefr/ (CEFRとの関係、スコアの詳細が分かる資料を集約したページ) http://www.cambridgeenglish.org/images/23156-research-notes-37.pdf (スピーキングの検証) http://www.cambridgeenglish.org/images/23166-research-notes-49.pdf (ライティングの検証)
実用英語 技能検定	○ 検証には中学・高校・大学において英語指導の経験があり、英検の試験概要に理解が深い専門家が各技能12～13名参加。 ○ リーディング及びリスニングはBasket法(問題毎に正解するために最低限必要なCEFRレベルを判定する方法)及びModified Angoff法(CEFR各レベルに最低限該当する受検者がどの程度正解できるかを判定する方法)、スピーキングはBody of work法(各受検者の解答に対して該当するCEFRレベルを判定する方法)、ライティングはContrasting group法(各受検者の解答を能力値の順に並べて、CEFRレベルを判定する方法)を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、各級の4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計するとともに、標準誤差の範囲を調整し、CEFR判定範囲を設定することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 http://www.eiken.or.jp/eiken/group/result/ (CEFRと英検との関係性が掲載されたページ) https://www.eiken.or.jp/cse/ (CEFRと英検CSEスコアの関係性が掲載されたページ)
GTEC	○ 検証には東京外国語大学を中心とした研究者6名と(一財)進学基準研究機構が参加。 ○ リーディング及びリスニングはBookmark法(問題を難易度順に並べて、CEFR各レベルに最低限該当する受検者がどの程度各問題を正解できるかを判定する方法)、スピーキング及びライティングはContrasting-group法を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 http://cees.or.jp/act/report.html (CEFRとGTECとの関係性が掲載されたページ) http://cees.or.jp/pdf/reports/2017/Standard_Setting_Report.pdf (CEFRとGTECとの関係性を示した資料)

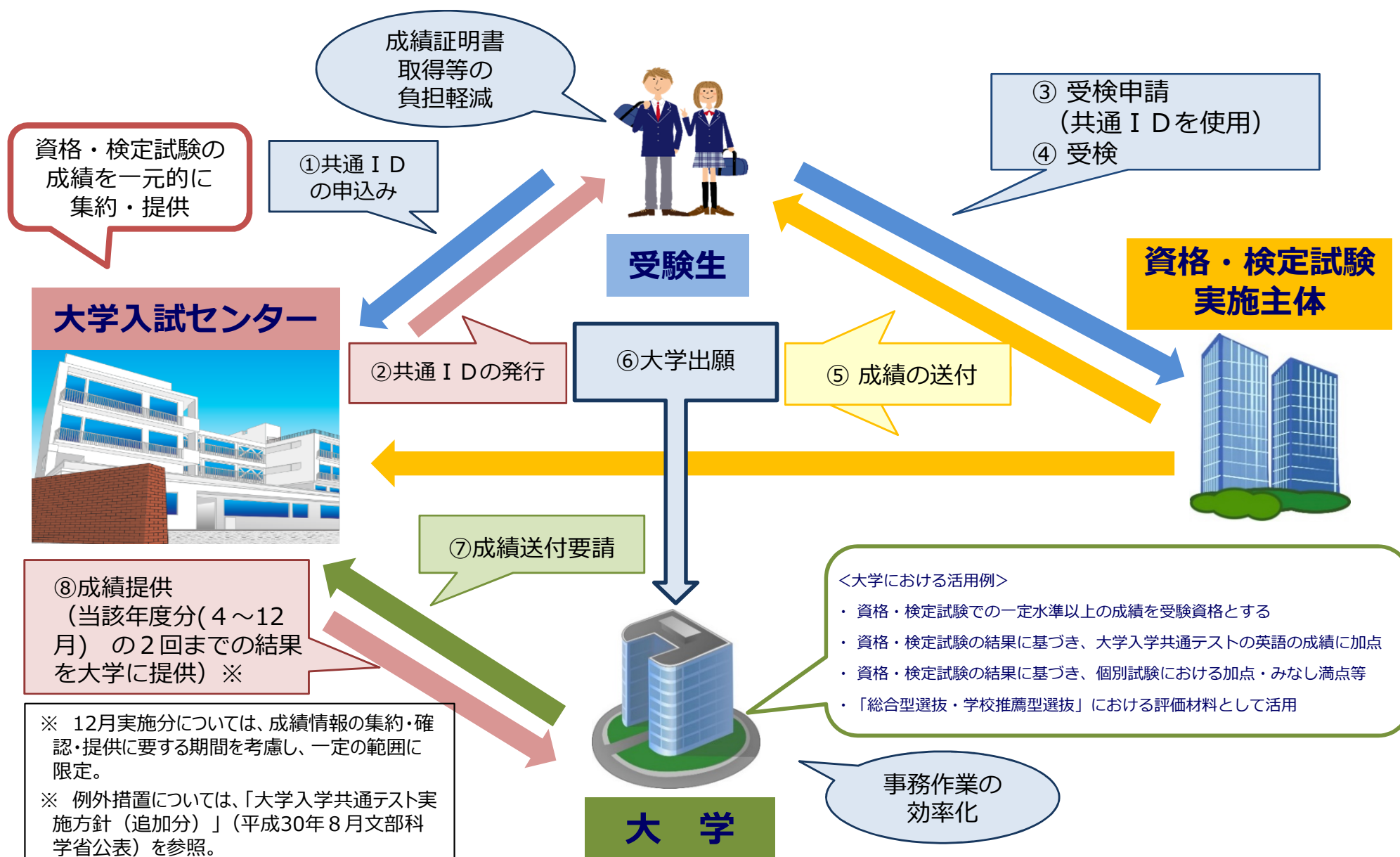
IELTS	○ 検証には外国語として英語を指導する教員でかつ問題作成者と試験官としての経験も持つ19名が参加。 ○ リーディング及びリスニングはYes-No法(CEFR各レベルに最低限該当する受検者が各問題に正解できるかを判定する方法)、スピーキング及びライティングはA modified Analytical Judgement法(各受検者の解答を基に典型的なCEFRボーダーライン上にいる受検者を特定する方法)を使用。英語試験との妥当性の検討も実施し、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を平均することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 https://www.ielts.org/ielts-for-organisations/common-european-framework (CEFRとIELTSバンドの関係性を示した資料)
TEAP(PBT)	○ 検証には大学教員、問題作成経験者、面接官/採点者経験者等からなる専門家が各技能13名参加。 ○ リーディング及びリスニングはBookmark法、スピーキング及びライティングはContrasting group法を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 http://www.eiken.or.jp/teap/merit/index.html (CEFRとTEAPタスクとの関係性が掲載されたページ) https://www.eiken.or.jp/teap/construct/ (CEFRとTEAPとの関係性が掲載されたページ)
TEAP CBT	○ 検証には大学教員、テスト開発担当者、面接官経験者等からなる各技能12名、全体で21名が参加。 ○ リーディング及びリスニングはYes-No法、スピーキング及びライティングはBookmark法を使用。他英語試験との相関検証等も踏まえ、4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 http://www.eiken.or.jp/teap/merit/index.html (CEFRとTEAP CBTとの関係性が掲載されたページ) https://www.eiken.or.jp/teap/cbt/construct/ (CEFRとTEAP CBTとの関係性が掲載されたページ)
TOEFL iBT	○ 検証にはCEFRに精通するヨーロッパ16か国の言語スペシャリスト(英語教授法、英語学習、英語試験の専門家等)23名が参加。 ○ リーディング及びリスニングはModified Angoff法、スピーキング及びライティングはModified examinee paper selection法(各受検者の解答を基にCEFR閾値を特定する方法)を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。4技能それぞれの閾値を合計するとともに、標準誤差の範囲を調整することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 https://www.ets.org/toefl/institutions/scores/compare/ (TOEFL iBTテストスコアとCEFRとの関連性 / ETS Webサイト) https://www.cieej.or.jp/toefl/cefr.pdf (TOEFL iBTテストスコアのCEFRマッピングに関して / CIEE作成資料)
TOEIC L&R ／TOEIC S&W	○ 検証にはCEFRに精通するヨーロッパ10か国の言語スペシャリスト(英語教授法、英語学習、英語試験の専門家等)22名が参加。 ○ リーディング及びリスニングはModified Angoff法、スピーキング及びライティングはModified examinee paper selection法を使用して4技能それぞれにCEFR閾値を設定。スピーキング及びライティングの閾値を2.5倍した上で4技能それぞれの閾値を合計することにより4技能総合のCEFR閾値を設定。 http://www.iibc-global.org/toeic/official_data/toeic_cefr.html (CEFRとの関係に関する情報・資料を集約したページ) http://www.iibc-global.org/library/default/toeic/official_data/toeic_cefr/mapping_cefr.pdf (ETSによる検証内容、結果を記したリサーチレポートの日本語概略)

「大学入試英語成績提供システム」について＜活用イメージ＞

大学入試センター資料

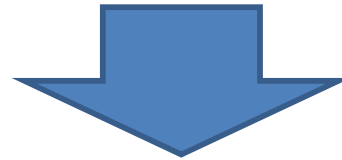
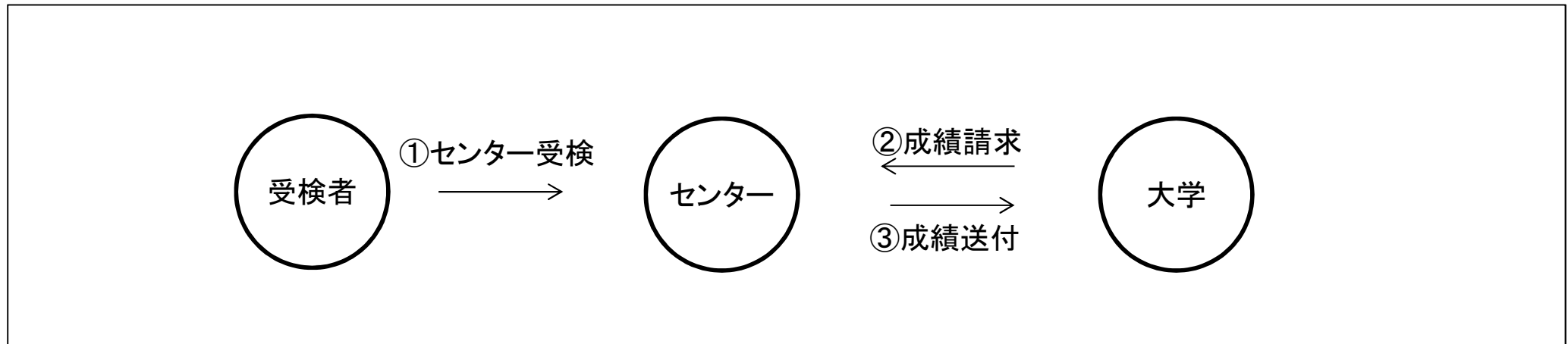
大学入試センターに「大学入試英語成績提供システム」を設け、大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援（「資格・検定試験」の成績を一元的に集約し、要請のあった大学に提供）

※本システムによる成績情報は、大学入学共通テストを利用しない入学者選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜でも利用可能。

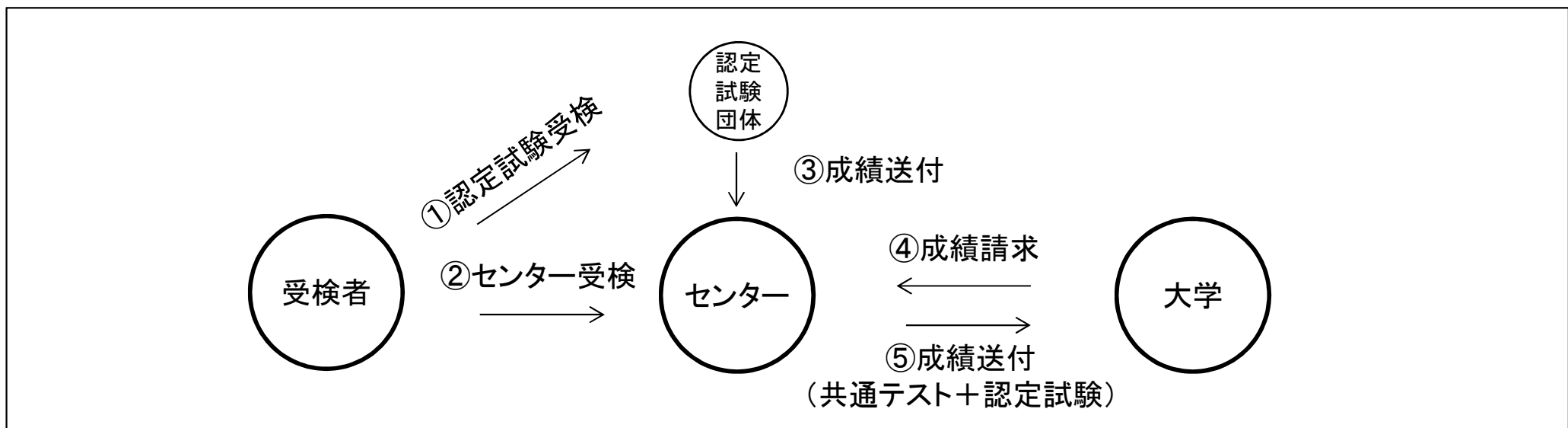


認定試験の成績提供イメージ

○成績提供の現状(全教科・科目)



○平成32(2020)年度～(全教科・科目＋認定試験)



大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文部科学省公表）では、「7. 英語の4技能評価」において、「民間の資格・検定試験を活用するとともに、資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する」こととしており、具体的には大学入試センターにおいて、参加要件を満たしていることが確認された民間の資格・検定試験が参加する「大学入試英語成績提供システム」を新たに設ける予定である。同方針で明らかにされていなかった事項につき、次のとおり定める。

- 1 高校2年時に大学入試英語成績提供システム参加試験（以下「参加試験」という。）を受検し、文部科学省が公表しているCEFR対照表のB2以上に該当する結果を有する者で、次の①または②のいずれかの負担を軽減すべき理由があり、かつ、高校の学びに支障がないと学校長が認めた者は、高校3年の4月から12月の2回に代えて、その結果を活用することができる。

＜負担を軽減すべき理由＞

- ①非課税世帯であるなど経済的に困難な事情を証明できること
- ②離島・へき地に居住または通学していること

- 2 受検年度の4月から12月を含めた一定期間海外に在住していた者は、受検年度の4月から12月に受検した、参加試験と同種同名の海外の試験結果を活用することができる。
- 3 病気等のやむを得ない事情により受検できなかった等の者であって特別に配慮すべきとされた者については、受検年度の前年度の参加試験の結果を活用することができる。
- 4 既卒者については、受検年度の4月から12月の2回までの試験結果と併せて受検年度の前年度の試験結果を大学の判断により活用できるよう提供できるものとする。
- 5 各大学は、障害のある受検生の試験結果について、障害の種類や程度によって不利益が生じないよう扱うこととする。

大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の英語資格・検定試験について

(平成30年8月28日文部科学省高等教育局大学振興課)

《概要》

1. 参加要件及び参加要件を満たしていることの確認方法

- 「大学入試英語成績提供システム参加要件」に基づき、7実施主体、23資格・検定試験について、入学選抜に活用する上で必要な水準及び要件が満たされていることを確認。

2. 高等学校学習指導要領との整合性

- 英語民間試験と学習指導要領との整合性について、英語教育の専門家等による確認を実施。

3. 受験機会の公平性担保、受験生の経済的負担軽減等の具体的方法

- ①参加要件（原則全都道府県実施、経済困難者への検定料の配慮、障害のある受検者への配慮）を確認。
- ②高校へのニーズ調査を踏まえた実施主体への会場確保と検定料配慮を要請。③実施方針（追加分）を通知。

4. 資格・検定試験の成績とCEFRとの対照表の確認

- 欧州評議会のルールに基づき、各資格・資格検定試験の成績について対応関係を確認。

5. 実施及び採点の信頼性等

- 参加要件（試験監督及び採点の公平性・公正性確保の方策公表、監督責任者及び採点者が所属高校関係者でないこと、採点の質確保方策の公表）を確認。

6. 資格・検定試験の活用にあたっての責任主体

- ①責任は一般的にそれぞれが実施している範囲について責任を負うことが原則、②ミスやトラブルが発生しないよう、民間実施主体が協議しつつ、万が一発生した場合には文部科学省及び大学入試センターが速やかな対応を講じる。

7. 資格・検定試験を安定的に実施するための取組

- 参加要件が満たされない場合は改善案を提出、公表。その上で改善されない場合は成績提供システムへの参加を取り消す。

8. 今後の継続的な情報発信

- 改革の進捗状況に応じた継続的な情報発信。

「大学入試英語成績提供システム」参加試験ニーズ調査について（結果）

2020年度から開始される大学入学共通テストの枠組みで行う民間の英語資格・検定試験について受検ニーズを把握するため、全国の高等学校に対してアンケート調査を実施しました。調査結果をもとに、受検生の受検機会の確保、利便性の向上や経済的負担の軽減を図るため、各試験実施主体に対して、実施会場の追加や検定料の低減を求めてまいります。

①調査対象校	全国の国公私立高等学校(中等教育学校を含む)
②調査期間	平成30年5月21日～平成30年9月14日
③対象とする資格・検定試験	「ケンブリッジ英語検定」、「TOEFL iBTテスト」、「IELTS」、「TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests」、「GTEC」、「TEAP」、「TEAP CBT」、「実用英語技能検定(英検)」
④主な調査項目	(1)2020年度における高校3年生が、当該年度の4月～12月に受検することが見込まれる試験の予想受検者数 (2)2020年度における高校1～3年生が、大学入学者選抜に用いるための受検を除いて、高校の授業や自己学習のために受検が見込まれる試験の予想受検者数 (3)都道府県別試験実施会場・機器貸与の可否について (4)各校から都道府県庁所在地までの所要時間・移動経費の目安について
⑤回答のあった学校数	4,724校

集計結果

4.(1)のうち対象試験の結果を合算した数字を公表、
各試験実施主体に対しては(1)及び(2)の自社分のみ、(3)及び(4)について提供。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～ 12月	計
予想受検者数(※)	26,317	37,274	408,248	101,796	61,446	185,185	223,354	190,148	1,233,768

※現在の高校1年生が3年生になった際、資格・検定試験をいつ受検すると予測されるかをまとめた数字
(生徒1人につき最大2回受検することを想定した延べ人数)

高等教育の無償化について (実施時期：2020年4月1日 / 次期通常国会に法案を提出)

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】①**授業料等減免制度の創設** ②**給付型奨学金の支給の拡充**
 【支援対象となる学生】**住民税非課税世帯** 及び **それに準ずる世帯**の学生
 (2020年度の在学生(既入学者も含む。))から対象
 【財源】**少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用。**
 国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行。

所要額(試算) 約7,600億円
 (国：約7,100億円 地方：約500億円)

※支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算。

当面のスケジュール

2019年 年明け 通常国会に法案提出
 夏 対象大学等の公表
 2020年 4月 学生への支給開始

授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出。

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

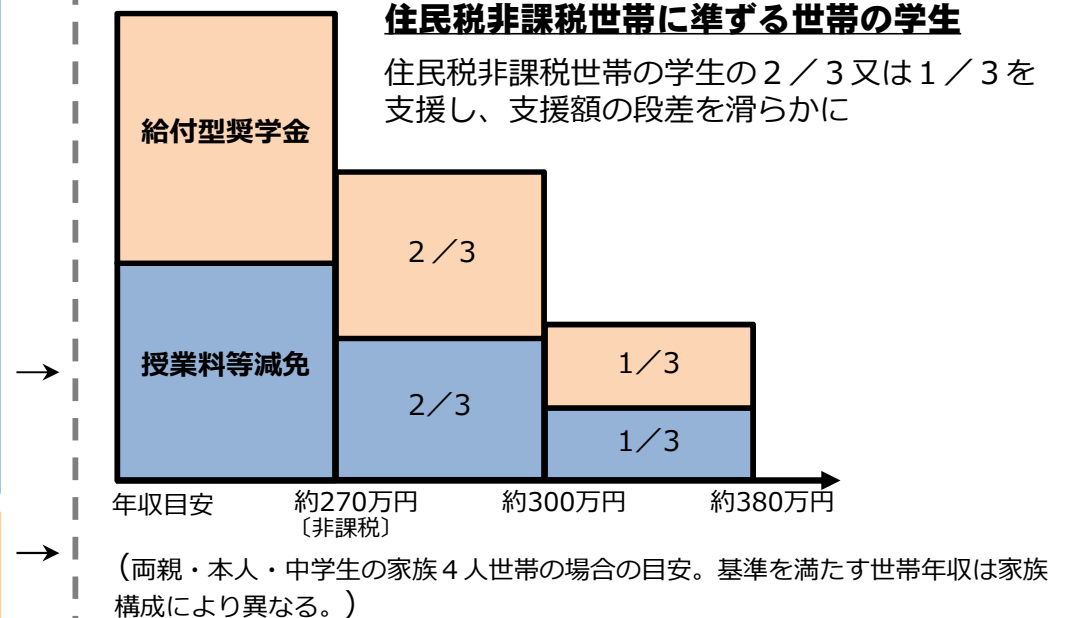
- 日本学生支援機構が各学生に支給。
- 学生が学業に専念するため、**学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置し、あわせて、大学等の受験料を措置する。**

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円 自宅外生 約80万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円 自宅外生 約91万円

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学習意欲を確認
- 大学等への進学後の学習状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

背景・目的説明

中央教育審議会答申（2014年12月）及び高大接続システム改革会議「最終報告」（2016年3月）を踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）検討・準備グループ」における議論をもとに策定した「大学入学共通テスト実施方針」（2017年7月）に基づき、**2020年度から「大学入学共通テスト」を実施**（マーク式問題を含め、知識の深い理解と思考力、判断力、表現力を一層重視した問題作成の工夫・改善等）することとしている。
「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、これまで実施した試行調査の結果等を基に、**記述式問題の作問・採点の方針、実施運営等に関する方針の策定をはじめとした「大学入学共通テスト」の企画検討、記述式問題の採点等に対応したシステム構築、教科「情報」におけるC B Tを活用した試験の開発**等に係る必要経費について支援を行う。

実施内容

（-事業期間：3年間（2017年度～2019年度）- 選定件数・単価：1件 × 2,079百万円）

これまでの取組内容

【2017年度】

- 作問・採点等の検証を主体として実施（5万人規模、試行調査に参加する各高等学校にて実施）

【2018年度】

- 作問・採点等について前年度の試行調査の検証結果を踏まえた更なる改善に加え、実施運営の検証も含めた総合的な検証（10万人規模、大学入試センター試験を実施する各大学にて実施）

作問・採点の妥当性・信頼性等や
実施運営上のトラブル
等の課題について検証

試行調査の結果等を基に

【2019年度 主な実施内容（予定）】

- **記述式問題を含めた作問・採点の方針、実施運営等に関する方針、障害者への配慮の方針等の策定**
- **記述式問題等に対応したテストシステムの改修**（成績処理関連、受験票関連、会場連携関係、統計処理関係等）
- **記述式問題に対応した解答用紙読取機（OMR）の整備**
- **記述式問題の採点・検収システム**（対採点機関）、**障害者用受験システムの検証・開発**
- 「未来投資戦略2018」で言及されている**教科「情報」について、C B Tを活用した試験の開発**（モデル問題作成、システム開発、実証実験（5都県（10会場程度）×50名×3期）等）

達成目標・成果

- テストシステム構築（成績処理関連、受験票関連、会場連携関係、採点関連（記述式問題含む）等）
- 作問方針等の開発や試行調査の問題や試行調査の分析・検討等の公表
- 運営に係るマニュアルの整備（実施要領、監督要領等）
- 「情報Ⅰ」モデル問題やC B Tを活用した試験のモデルシステムの開発

背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、全ての入学者選抜において、「学力の3要素」（※1）を多面的・総合的に評価することが求められており、個別大学の入学者選抜において、特に「主体性等」を十分に把握・評価できる評価方法・作問の改善・充実が求められている。
- 「主体性等」をより適切に評価するには、高等学校が作成する調査書を積極的に活用する必要があり、そのため「調査書の電子化」が喫緊の課題。
- **第1期**（2016～2018年度）の「主体性等」の事業における調査・研究（※2）の成果を実際の入学者選抜において実質的かつ効果的に次の段階に進めることが残された課題。

（※1 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

（※2 次期学習指導要領を踏まえた「主体性等」をより適切に評価するための評価尺度・基準の開発及び高校e-ポートフォリオとインターネットによる出願システムの構築）

事業概要

- 事業期間（予定）：最大2年間 財政支援（2019年度～2020年度）
- 選定件数・単価（予定）：1件 × 140百万円

個別大学の入学者選抜において、ICTを活用することで新学習指導要領を踏まえた「主体性等」の評価を、より実質的・効果的・効率的に実施できるよう、大学等がコンソーシアムを組み調査・研究を実施。その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進する。

事業内容

電子調査書の普及と一般選抜において調査書を効果的に評価できる環境整備及び次期学習指導要録下における調査書も踏まえた評価の在り方に係る調査・研究

- 第1期の成果等も踏まえつつ、次の具体的な課題を克服するため、「調査書の電子化に必要なセキュリティ環境」及び「電子調査書を活用した「主体性等」等の評価の在り方」について高等学校・教育委員会とも連携しつつ、評価モデル・システム等の開発等を行う。

- ・重要性の高い個人情報である調査書データを扱うセキュリティ環境について、各高等学校・教育委員会・大学でその扱いや環境が異なる場合、全体としてのコストの無駄と電子化の普及の遅れが懸念
- ・調査書データが実際の一般選抜等で活用できるためには、記載する高等学校側と評価する大学側との間で記載方法等に関する共通認識が必要との指摘
- ・次期学習指導要録下における調査書の評価方法の在り方の課題

成果、事業を実施して、期待される効果

- 調査書の電子化に必要なセキュリティ環境モデル及び調査書を活用した「主体性等」の評価モデルの具体的な提示
「主体性等」の多面的・総合的な評価を推進する効果的・効率的な新たな評価手法の蓄積・普及へ